

令和元年度第1回高松市子ども・子育て支援会議 事前に提出いただいた御意見等

No.	御意見・御質問等	回 答
1	<p>資料1-1 通し番号180 地域子育て推進事業について</p> <p>地域子育て推進事業について具体的にどのようなことを（対象者・内容・人数等）されているのか。把握されていることだけでもいいので教えてほしい。</p>	<p>【私立施設】 私立保育施設等において、育児相談、子育て支援に関する情報提供及び子育てサークル等に対する支援などを行う事業を委託して実施しております。実施方法は、各施設によって様々な内容で行っております。</p> <p>【公立施設】 在宅育児をしている保護者と子どもを対象に、おおよそ月1回、午前中に保育所・こども園の室内や運動場の遊び場を開放し、保育所の生活の中で子どもと触れ合ったり、行事に参加したり、季節の遊びや製作活動を楽しんだりしております。また、地域の保健師から保健指導を受けたり、参加者同士で情報交換をしたりする場にもなっております。公立の保育所20カ所、こども園6カ所で実施しており、1施設あたり親子5組～20組程度の参加があります。</p>
2	<p>資料1-1 通し番号186 協働企画提案事業について</p> <p>協働企画提案事業のその後についてのフォローや評価はどのようにしているのか教えてほしい（過去、中学生と赤ちゃんのふれあい授業について、協働提案～市単事業として実施しているモデルもあるが、その後はどうなるのかなども評価を知りたい）。</p>	<p>協働企画提案事業は、平成28年度より、最長2年間、事業継続できることとしており、事業終了後は、事業の意義や効果等を検証した上で、関係課の判断で予算化し、事業を継続することとなっております。</p> <p>また、事業終了後においても継続につながるよう、アドバイザーによるブラッシュアップを図ることで、事業内容の充実に努めております。</p> <p>御質問の「年長児童の赤ちゃん出会い・ふれあい交流事業」につきましては、協働企画提案事業としてスタートし、その後、子育て支援課において継続して実施しております。参加した中学生へのアンケートの結果をみると、実施前と比較して、乳幼児や子育てへの関心度・好感度が高まる等の効果がうかがえますことから、今後においても予算の範囲内で実施してまいりたいと考えております。</p>

No.	御意見・御質問等	回 答
3	<p>資料1-1 通し番号193 子育て支援総合情報発信事業について</p> <p>評価が5となっているが、実際は発行部数は年々減冊され予算も減額されている状況である。ニーズ調査でも活用されている人は約半数に上り、他のサービスと比べ比較的高いので評価が高いものは予算を削らず、転勤族の多い高松市では特にこうした情報発信にはさらにしっかり予算を組むべきではないか。ネットだけでは分からない情報や常に手元に置いておける冊子について、今後高松市がどうしていきたいのか知りたい。</p>	<p>本市では、子育てハンドブック「たかまつらっこ」、及びインターネットによる子育て支援総合情報サイト「らっこネット」により、総合的な子育て支援の情報発信を行っております。しかしながら、子育てハンドブック「たかまつらっこ」につきましては、この数年においては予算額を安定的に確保できてはおりますが、印刷製本費の高騰により、印刷冊数を減らさざるを得ない状況となっております。</p> <p>インターネットが普及している状況の中でも、情報量が多く、手元に置いておける冊子での情報提供は重要と考えておりますことから、今後も冊子の作成は継続してまいりたいと考えております。</p>
4	<p>資料1-1 通し番号228 子育て世代親元近居等支援事業について</p> <p>この事業の周知が圧倒的に不足しており知らない人がほとんどである。せめて関係する住宅メーカーや不動産への周知はしているのか。</p>	<p>当該事業につきましては、金融機関との連携等を通じて周知に努めてまいりましたが、目標応募件数を達成することができませんでした。さらに、利用者に対するアンケート結果から、親元近居の誘導を図るという目的において効果が限定的であったため、平成30年度末をもって制度を廃止したものでございます。</p>
5	<p>資料1-3 新規事業1 産婦健康診査について</p> <p>期待している。産後2週間1か月児とのことであるが、その際に地域子育て支援拠点との連携推進等もはかっていただきたいので、そのための協議のステージを設けてほしい。</p>	<p>子育て世代包括支援事業として、地域子育て支援拠点事業者からも御参加をいただきながら、毎年度、「子育て世代包括支援ネットワーク会議」を開催しており、今年度は、産婦健康診査を契機とした、産後初期の支援や連携の在り方について協議・検討いたしました。</p>
6	<p>「高松市子ども・子育て支援推進計画」については、相対的に評価が前年と比べて同じか上がっているのが良いかなと思う。その中で少し気になるのは、資料1-1通し番号243の放課後子ども教室事業の評価が低くなっているのは、女性の就業率が上昇していることが理由の一つだと思われるが、実施校数が増えなかったことが残念に感じる。</p>	<p>放課後子ども教室については、地域の多様な方々の参画を得て、学習や体験活動などを行っており、今年度からは1教室増え、現在34校区で実施しております。未実施校区につきましては、引き続き、子ども会などの地元の関係団体と協議を行うなど、実施校区の増に努めてまいりたいと存じます。</p>

No.	御意見・御質問等	回 答
7	<p>県外では子ども食堂が普及する傾向にあるが、市では1か所であり、子どもの貧困対策コーディネーターの認知度も悪いように思われる。今後のニーズ調査や周知について教えほしい。</p>	<p><b>【こども食堂について】</b>  こども食堂につきましては、本市が把握しているものだけで市内15か所で実施されております。こども食堂の開設・運営を支援するため、平成30年度に市の助成制度を創設しましたが、他の民間の助成金を選択する団体が多い等の理由により、平成30年度においては応募が1件にとどまりました。今後は、県社会福祉協議会の主催するこども食堂の連絡会への参加等を通じて支援ニーズの把握や制度周知に努めてまいりたいと考えております。</p> <p><b>【子どもの貧困対策コーディネーターについて】</b>  平成30年度から、「子どもの貧困対策コーディネート事業」を開始し、子どもの未来応援（貧困対策）コーディネーターを配置して、子どもの貧困対策について相談に応じるとともに、関係行政機関やNPO、企業、地域団体その他関係者との連携を図るため、ネットワークの構築を進めていただいております。  本年度におきましても、昨年度に引き続き開催する、関係機関・団体等の参加による勉強会を通して、当事業を実施する上での課題を踏まえ、今後の当事業のあり方を検討する中で、コーディネーターの効果的な周知についても検討してまいりたいと考えております。</p>
8	<p>子育て世代包括支援センター事業において、切れ目のない支援を行うために、できるだけ特定の保健師等が継続的支援を行うことが大切だと考える。保健師が変わる場合の情報伝達や対策を教えてください。</p>	<p>日頃から、母子保健コーディネーターと地区担当保健師が情報共有しながら対象者を支援しているほか、支援経過等については、システム内で情報を管理することにより、スムーズな情報伝達や継続した支援が行えるよう努めております。</p>

No.	御意見・御質問等	回 答
9	<p>虐待等に対して、要保護児童対策事業やケース会議等が行われているが、ごく一部機関での情報共有のことが多く、関係機関との連携が不十分と思われる。虐待防止のために、相談しやすい環境作りが必要と考える。</p>	<p>児童虐待の早期発見・対応を行うためには、情報共有のもと、関係者の連携が大変重要であることから、関係機関・団体で構成する高松市児童対策協議会で、こども等に関する情報や考え方を共有し、適切な連携のもとに対応しております。</p> <p>個別の事案においては、個別ケース検討会議等において関係する各種団体等との情報共有や役割分担等を行いながら、支援を行い児童虐待の重症化防止に努めて参りたいと存じます。</p> <p>また、通告や相談を促すため、11月の児童虐待防止推進月間において、例年実施している丸亀町グリーンでのオレンジ&amp;パープルリボンキャンペーンの開催や様々なイベント会場や商業施設でのキャンペーングッズの配布を行うほか、「広報たかまつ」への児童虐待防止の啓発記事の掲載や市庁舎南側に懸垂幕を掲載するなど、広く市民への周知・啓発を行い、相談先の周知に努めたいと存じます。</p>
10	<p>予防接種事業について</p> <p>日本脳炎の接種が足りていない子どもを全て公費で受けられるようにして頂きたいと思う。</p> <p>数年前に国から接種の見合わせがあったため、受けていなかった子どもがいる。</p> <p>その一部の年齢の子どもは追加で公費で受けられるようになってはいるが、見合わせがあったことからその時は接種を躊躇して、後になって接種を検討しはじめる家庭もある。</p> <p>しかし、回数が4回と多く、単価も高く、私は小児科に10件ほど問い合わせたが、5千～8千円であった。</p> <p>元々、公費の事業の、期間を広げることであるため、新しく種類を追加するよりは、予算額が増えることにはならないと思う。</p>	<p>日本脳炎予防接種については、平成17年の積極的な勧奨差し控えにより、接種の勧奨が差し控えられた子どもに対して接種機会を確保するため特例措置が講じられております。この対象者は、20歳になるまでに4回の接種が定期予防接種(公費適用)となるため、高校3年生相当になった年度の5月頃に、4回の接種が終了していない対象者に対して個別に接種勧奨文書を送付しております。</p> <p>また、平成19年4月2日から平成21年10月1日までに生まれた方に対しては、日本脳炎二期のお知らせにより一期末接種に係る接種を勧奨するとともに、二種混合のお知らせ時に、日本脳炎についても、接種の確認を求める注意喚起文を掲載し接種を勧奨しております。</p> <p>このように、日本脳炎特例措置に係る対象者に対しては、複数の機会において接種勧奨を行っているところであり、本市では、日本脳炎予防接種の助成対象年齢の拡大は、現在のところ考えておりませんが、今後とも、様々な機会を捉えて接種を勧奨することにより、公費負担による接種件数の向上に努めてまいりたいと考えております。</p>